

1 Minute News

小嶋税務会計事務所 〒105-0004 港区新橋 3-2-3 千代川ビル 4階

クレジットカードで税金を支払った場合の手数料とその消費税

Q 私は法人税や所得税、住民税などを払う際にはクレジットカードを利用しています。この場合の決済手数料はどのくらいかかるのでしょうか？また、その手数料には消費税はかかるのでしょうか？

解説

税金をクレジットカードで納付する場合は一定の手数料がかかります。また、国税と地方税では消費税が課税されるかどうかは異なります。

1. クレジットカードで納付する場合の手数

①国税の場合

1万円ごとに99円かかります。

例) 200万円納付する場合

$$200 \text{万円} \div 1 \text{万円} \times 99 \text{円} = 19,800 \text{円}$$

※) 2024年までは83円、2025年以降は99円と値上げになりました。

②都税の場合

1万円ごとに37円(消費税別)、以降10,000円ごとに75円加算(消費税別)

例) 200万円納付する場合

$$37 \text{円} + (200 \text{万円} - 1 \text{万円}) \div 1 \text{万円} \times 75 \text{円} = 14,962 \text{円 (消費税抜き)}$$

$$14,962 \text{円} \times 110\% = 16,458 \text{円 (消費税込み)}$$

2. クレジットカード決済に伴う手数料に係る消費税

①国税の場合

クレジットカード会社が国から譲り受けた債権の譲渡差益が手数料となります。これは債権譲渡に伴う利息的性質を持つため、消費税は非課税となります。

②都税などの地方税の場合

クレジットカード決済では、民間決済事業者がシステム利用料として徴収しているため、消費税は課税となります。

要するに…

クレジットカードで税金を納付する場合、ポイントが付与されるなど嬉しいこともあります。が、本年から国税の手数料が0.99%となりましたので、最低でも1%以上のポイントが付与されないと、ポイント還元よりも決済手数料が多くなってしまいます。